

中津西地区

西まちづくり事務所

開所式



令和3年4月14日

西地区区長会

ご挨拶

中津西地域まちづくり拠点「西まちづくり事務所」開設にあたりご挨拶申し上げます。

現在、区長会ではこの地域で起こる様々な問題に対処すべく、その取り纏めと行政へのパイプ役として活動をしております。その中では、核家族化や少子高齢化と云う社会構造の変化により、地域の活動や仕組みが大きく変化してきていることに気づかされます。

我々が地域で生活する上での欠かせない福祉、子育て、教育文化、環境、防災などの様々分野で、かつて問題ではなかった事が大きな問題になっている状況に遭遇します。今までの区長会をはじめとした自治会活動では限界があるように感じます。

中津川市では「まちづくり条例」が制定されました。地域住民である個人や団体があるべき「まち」の姿を自由に話し合い、住民参加により「まち」を考え、その地域にあった「まち」づくりを行おうとするのが「まちづくり協議会」です。今回その拠点である施設が中津川市の全面的な支援で完成いたしました。この拠点を中心として、今年度は中津西地域の「まちづくり協議会」を立ち上げたいと考えます。

関係各位の絶大なるご支援をお願い申し上げます。

西地区区長会長 原 善治

経緯

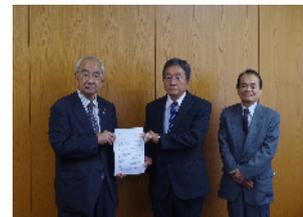
多くの住民が暮らしている西地域には、他の地域にある交流センターや公民館（出先事務所）が無く、活動拠点の確保は大きな課題でした。

令和2年10月に西地区区長会が「交流活動拠点整備に関する要望書」を市へ提出し、同年12月の補正予算で、手賀野地内にあるサンライフ分館（旧中津川市勤労青少年ホーム）1階の北西角にある調理室を改修して活動場所とするための費用が計上されました。

令和3年1月から改修工事が始まり、調理台等の撤去や床の張り替え、壁面、空調設備、LED照明への交換などが行われ、3月末には、新しい事務所環境が整いました。

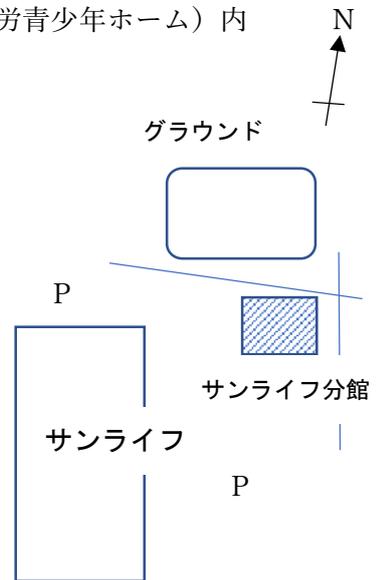
西地区区長会は、令和2年度の地域一括交付金などを利用して事務所用品を購入し、区長会メンバーの手配によって確保した会議机・椅子等（リサイクル品）も搬入しました。

市民協働課（中津事務所）には、活動拠点の予算確保、施設所管部署（文化スポーツ部）との調整や工事管理だけでなく、西地区集落支援員の事務机等の配備もしていただいて、この度の「西まちづくり事務所」の開所となりました。



西まちづくり事務所の概要

508-0015 中津川市手賀野 173-1 サンライフ分館（旧：勤労青少年ホーム）内



まちづくり協議会について

- ◆まちづくり協議会は、区長会、住民のみならず、地域に関係する学校関係や社会福祉団体、防災関係団体、商工会など個人や団体に構成する組織で、地域課題を解決するため、地域の特色を生かしたまちづくり活動を行う団体です。
- ◆活動は中津川市内の各まちづくり協議会によりさまざまですが、主に構成員の得意分野を生かして必要な部会をつくり、部会ごとに活動をしています。

《事例》

教育関係の部会⇒小・中学校と連携した地域を知る取り組みや空き家対策

防災関係の部会⇒防災マニュアルの整備、家具転倒防止事業

- ◆市内各地域には、まちづくり協議会が組織されています。(中津西は未設置)

《西地域の課題》

- ◆西地域には、市の出先事務所や住民団体等が集まって活動する公民館（交流センター）等の拠点が無く、以前から区長会では、市政懇談会や議会との対話集会などの場において、拠点施設の建設を要望してきましましたが実現していません。
- ◆他の地域（中津地区を除く）には、市の出先事務所や公民館（交流センター）があり、配置されている市職員等が、区長会の事務や地域版広報の毎月発行、基盤整備、防災、生活環境などの要望等の現地確認、まちづくり協議会事業のサポート、一括交付金などの調整などを行なっています。
- ◆中津西地区区長会は、行政との窓口や地域全体の安全安心、防災、福祉、教育文化などに取り組んできましたが、少子高齢化や役員選びにも苦慮する状況があります。これからも事業の継続性を確保するとともに、様々な人や団体をつないでさらに魅力ある西地域とするため、区長会と連携する新たな活動組織づくりをめざしています。

地域課題 **少子高齢化** & **役員選びに苦慮**(区長は特に大変)



西地区区長会

(17自治会)

地域住民の代表
行政との総合窓口

+



新たな組織づくりへ

色々な活動のつなぎ役
事業実行組織
継続性の確保